

ハーモニー

日本養護教諭教育学会
第23号 2000年8月発行

日本養護教諭教育学会

事務局：〒310-8512
水戸市文京2-1-1
茨城大学教育学部
TEL029-228-8298
(Fax兼用)
振替口座:00880-8-86414

目 次

第8回学術集会プログラム	2,3
ホットニュース	4
高等学校教諭免許(看護)そして夜間大学院で養護教諭専修免許を	
ホットニュース	5
台湾スクールナース研修会に参加して	
「養護教諭の英訳について」	6,7
学会共同研究の研究員募集	8
第9回総会告示	8
事務局から	8

携帯用プログラムはさみ込み

スローガン

日本養護教諭教育学会 第8回学術集会（大阪集会）

期日 2000年9月9日（土）

会場 ホテルアヴィーナ大阪

〒543-0031 大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号 TEL 06-6772-1441

メインテーマ 「21世紀の養護教諭像を求めて」

8:30～9:00 受付

9:00～9:10 開会

9:10～9:55 基調講演

演題 「21世紀の養護教諭像を求めて」

講師 堀内久美子（前愛知教育大学）

9:55～11:30 シンポジウム

テーマ 「養護学の確立をめざして」

座長 徳山美智子（大阪府立桜塚高等学校）

シンポジスト 大谷 尚子（茨城大学）

近藤 文子（兵庫大学短期大学部）

辻 立世（大阪府立鳥飼高等学校）

福山 勇（元大阪府立桜塚高等学校）

11:30～12:15 第9回総会

12:15～13:00 昼食

13:00～14:30 特別講演

演題 「心の時代の教育－いじめ・不登校の克服にむけて－」

講師 森田 洋司（大阪市立大学文学部教授）

14:40～15:10 学会共同研究班

A会場 「日々の対応からみた『養護』に関する研究Ⅰ

—子どもへの対応事例の分析から—

代表 砂村 京子（龍ヶ崎市立久保台小学校）

B会場 「養護教諭養成課程教育におけるカリキュラムの検討

—カリキュラムの実態調査—

代表 池本 穎子（順正短期大学）

15:20～16:40 一般演題

A 会場

養護教諭の職務についての調査研究

—今後、特に力を注ぎたい職務内容の分析—

駒田 玉美(三重県立総合教育センター)ほか

養護教諭複数制に関する調査研究

—多様な保健室利用との関係を中心に—

美馬 信(大阪女子短期大学)ほか

養護教諭の執務に関する研究(第1報)

—岩手県における養護教諭の執務の実態と困難点—

入駒 一美(岩手県立黒沢尻南高等学校)ほか

高校の統合化における養護教諭の現状と課題

山崎 隆恵(神奈川県立藤沢北高等学校)ほか

ピークフローを活用した喘息保健指導

山名 康子(大阪教育大学教育学部附属平野小学校)

慢性疾患を有する児童生徒への対応 —養護教諭の調査より—

鹿田 紀子(大阪教育大学教育学部附属高等学校平野校舎)ほか
健全な食習慣を培うための保健指導についての一考察

松永かおり(大阪府立勝山高等学校)

B 会場

養護実習における総合実習の検討 —記録用紙と評価基準の作成—

石田 妙美(東海学園女子短期大学)ほか

養護教諭養成における看護系四年制大学のカリキュラムの現状と課題

後藤ひとみ(北海道教育大学旭川校)ほか

相談活動にかかる能力育成の実態

—養護教諭養成機関対象調査の結果より—

竹田由美子(神奈川県立衛生短期大学)ほか

養護教諭への志望動機に関する研究

梶岡多恵子(名古屋大学総合保健体育科学センター)ほか

中学生にとっての保健室の意義に関する一考察

—保健室頻回利用者の場合—

吉原久仁子(茨城大学大学院)ほか

養護教諭が開発したT・Tで行う「心の学習」プログラム第2報

古角 好美(大阪市立桃陽小学校)

岩手山噴火災害に対する学校の準備体制

工藤 宣子(岩手県立大学)

16:45

閉 会

ホットニュース

高等学校教諭免許（看護）そして 夜間大学院で養護教諭専修免許を！

松嶋 紀子

（大阪教育大学健康科学講座）

大阪教育大学の教養学科は、教員養成課程から分れてできました。教養学科は教員養成を主たる目的とはしませんが、課程認定を受けたコースでは、それぞれ教員の免許を取得することができます。健康科学コースでは、養護教諭と高等学校教諭（看護）の免許が取得できます。これまでの教員採用試験の成績は、養護教諭が第1期生から毎年数名（多い年は10名）、高等学校教諭（看護）〈高等学校の総合学科で、基礎看護や看護基礎医学あるいは福祉を担当しています〉が、平成8年度から毎年1～2名です。いずれも講師を含めると相当数にのぼります。進路指導の参考にしていただければ幸いです。

さて夜間大学院「健康科学専攻」は、教養学科の教官を主軸にした大学院であり、交通の便利な大阪市内の天王寺キャンパスにあります。同じキャンパスには、第二部（夜間学部）及びその大学院「実践学校教育専攻」、附属高校、附属中学校などがあります。大学院の入学資格は、資料(1)の通りです。夜間大学院「健康科学専攻」では養護教諭の専修免許に必要な単位を修得することができます。平成13年度の入学試験は、検査期日が平成12年9月17日（日）、出願期間は平成12年9月4日（月）から8日（金）までです。現在、1年次2名、2年次1名の現職養護教諭の方が在籍しています。また、科目等履修（聴講）の方法もあります。その要領は、認定を受けた17科目の中から履修しますが、養護教諭としての勤務年数により、必要な単位数が異なります。（資料2）1年間に8単位までは履修可能です。平成13年度の出願手続きは、平成13年3月の予定で、要項は、1月末

にはできる予定です。授業は、資料(3)のように行っています。現在、約30名の現職養護教諭の方々が履修中です。

平成12年度の募集要項のコピーをご希望の方は、宛名を書いた返信用封筒（横12cm、縦23.5cmまで）に80円切手を貼って、下記連絡先へ請求してください。

連絡先：〒582-8582

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

大阪教育大学 健康科学講座 松嶋紀子

資料

(1) 大学院入学資格（科目履修を含む）

【教育職員免許法による養護教諭の専修免許状、または一種免許状を取得した者で22歳に達した者。】

※一種免許を取得した手段は問われない。どのような方法であってもよい。

※大学卒業者であれば二種免許でも大学院の入学資格があるが、専修免許は取れない。

※一種の免許は持っていないが、申請すれば取得できるだけの単位を修得している場合は、改めて一種免許をとる手続きをしなくとも、大学院で必要な単位を修得すれば専修免許が取れる。

(2) 勤務年数別必要単位数（教育委員会）

6年以上：6単位、5年：9単位

4年：12単位、3年：15単位

(3) 授業

前期：4月1日～9月30日

後期：10月1日～3月31日

週1回、1コマ90分、半年の授業で2単位

授業日：月、火、木、金・6時～9時10分

土……2時～5時10分



ホットニュース

台湾スクールナース研修会に 参加して

天野 敦子(愛知教育大学)
堀内久美子(同 非常勤)

2月13日から16日まで、台北県学校看護婦（以下SNと略記）冬季専門セミナーに招待されました。その発端は、1年前（1999年2月）に台湾全土から23人のSNが日本の養護教諭の活動を学ぶため5日間来日したことでした。そのうち愛教大での研修内容は、①附属小中学校の訪問、②日本の養護教諭養成制度の説明（大学教官）、③養護教諭の活動の発表（愛知県小中学校と高校の養護教諭代表2名）、④これらをもとにした研究協議でした。またSN一行は東京でも高校の養護教諭達と交流しました。この研修は得るところが多かったようで、それが今回のセミナーにつながりました。

台北での私達の行動は正味2日間で、14日はセミナーでの講演、15日は文部省体育局、県知事、台湾師範大学、性教育研究普及組織、学校衛生学会の訪問と盛り沢山のスケジュールでした。

セミナーの参加者は、台北県外各地を含めて約200名でした。講演は、「日本の養護教諭の現状と展望」と題して、(1)養護教諭の養成と研修、(2)養護教諭の職務と能力、(3)養護教諭をめぐる情勢などの内容を協力して発表することができました。「自己研修」の項目では、養護教諭が日本養護教諭教育学会や日本学校保健学会等様々な学会で発表したり共同研究を行っていることを強調しました。また「養護教諭の職務」の項目では、保健室での応急処置や相談活動をVTRを使って紹介しました。

セミナーではこの他、台北市日本人学校養護教諭（在日5年間）の活動報告や、日本から招待され

た歯科医師2名（台湾出身）の講演もありました。歯科医師の方々は全日程を通じて行動を共にし、通訳や解説をして下さいました。

台湾では、全土のSNが教育職員への制度改革を要望して立法・行政各方面への運動をしています。この要望の背景の一つは、教員の待遇が最近向上してきたため、SNとの格差が広がったことだそうです。台湾は半世紀前から米国の影響を強く受けているためナースの地位も比較的高いのですが、SNに関しては、最近は日本の養護教諭を優れたモデルとして、日本から学ぼうとしているとのことです。セミナーの開会行事では女性の国会議員（看護職の団体から推薦された方）が、制度改革に向けて力強いあいさつをされたのが印象的でした。県単位の研修会に国会議員が来賓として招かれるのは異例とも思えますが、要望活動との関連では当然なのかもしれません。参加者がこの議員に期待しているようですが、熱気と共にありありと伝わってきました。

セミナーの主催責任者である台北県SN会長さんの勤務校（冬休みなので児童は登校せず、職員も少数でした）を短時間でしたが見学することができました。児童数4500人と聞いて驚いていたところ、一番大きな小学校は児童数1万人とのことで、想像もつかない規模でした。その小学校の校長先生も文部省訪問の際同行され、SNの仕事は重要だと訴えられました。4500人もの学校にひとりのSNで、会長として対外的な仕事のため出張も多いでしょうに、日常の保健活動をどのようにされるのか伺ったところ、お母さん方のボランティアを10人ほど依頼しており、1日約3人が補助すると聞いて納得しました。

全体として、実り多い海外研修でした。今後も学術的な交流を深めて行けるとよいと思います。

『養護教諭』の 英訳表現について

報 告

理 事 会

ハーモニー22号で「養護教諭の英訳表現」に関する意見を募集したところ、4名の会員から案が寄せられました。そこで、各提案の要点を紹介し、理事会の見解および今後の協議手順等についてお知らせ致します。

1. 会員からの意見の要点

案1～4の掲載順序は受け付け順によるものです。なお、これらの案に対するnative speakerの意見確認なども行いましたが、ここでは、一切のコメントを控えて、寄せられた意見の要点のみをご紹介します。(①～⑤は各案の理由です。)

案1 school nursing teacher

①英語圏における“nurse”的言葉の意味は、日本における「看護婦(看護)」という認識よりも広くて深いと言える。(ジーニアス英和辞典の和訳より)

②“nurse”という言葉の本来の意味には「～を育むもの(人・力・ところ)」「<人が><物>を大事に育てる、育む」「～に細心の注意を払う、～を注意して(大事に)扱う」があり、「養護」の言葉の意味である「育てる」「まもる(保護する)」「支援する」が含まれていると考える。

案2 school nurturing teacher

①“nurture”という言葉には「～を育てる、養育(養成)する」「教育する」「～を促進する、助長する、<感情などを>はぐくむ」「養育、教育」という意味がある。(ジーニアス英和辞典の和訳より)

②“nurse”との共通点は「はぐくむ・育てる」

であるが、相違点として「教育する」「～を促進する、助長する」という意味があることがわかる。「～を促進する」「助長する」という意味を「(発育・発達を)促進し、助ける・支援する」と解釈すると、「養護」の意味を表す単語と理解することができる。

案3 yougo teacher

①当面は、日本のオリジナル性を主張していきたい。そして、T.P.Oに説明を加える。例えば、“in charge of school health and nursing, in charge of school health promotion and education, Japanese style school nurse but not same as school nurse, based on The School Education Law”など。

②これまで、数十年の国際会議における自分の発表は、すべて“youth teacher”でやっており、日本の優れたオリジナル性と制度の素晴らしさの評価が得られるようになってきた。6/22～23のThe 1st Regional Conference of the IUHPE Northern Part of the Western Pacificにおいても「学校保健におけるコラボレーション／コーポレーション」を子ども中心、保健室、養護教諭をキーワードにして“youth teacher”で発表し、Marilyn Wise (IUHPE Vice - President for Southwestern Pacific Region) や Ilona Kickbusch (Professor, Yale University School of Medicine) に「よく理解できた、素晴らしい、頑張って」という言葉をいただいた。

③文部省はNurse Teacherとしているが、これは高等学校の看護科教諭の意味である。

④“School Health Teacher”を使っている国(シンガポールなど)もあり、スクールナースの国際会議では意味として理解されていたように思う。しかし、学校保健教諭という用語への合意は得られていないし、school healthという大きな上位概念の名称独占が許されるかという課題が残る。

⑤近年、“School Health Promotion Teacher”と言う人もあるが、Health Promotion も大きな上位概念であり、④と同様に名称独占と内実が伴うかという課題が残る。

案4 yogo teacher

①養護教諭は看護婦を基礎資格としない教育職員であるので、万国に共通な英名をつけるのは難しい。

②すでに、“yogo teacher”という英名を使用している大学があり、また、世界会議や国際的な比較調査において“yogo teacher”を使ってきた実績がある。

③ただし、“yogo teacher”だけではわかりにくいので、「a teacher in charge of the health care and health education in school」のような説明を加える。(プログレッシブ和英中辞典では、養護教諭は“a teacher in charge of health education”とあるが、これにhealth careも行っていることを加えた。)

2. 上記意見における論点

ハーモニー22号で示したとおり、養護教諭の英訳化にむけては、3つの視点(「養護」という言葉をどのように表現するか。養護教諭の役割や機能をどのように表現するか。わが国に固有の職種であることを表現するにはどうしたら良いか。)での検討が必要であると考えます。

上記の案1~4は、いずれもこれらの視点に立った意見であり、欧米諸国にある“school nurse”や文部省が用いてきた“nurse teacher”という表現のままではなく、固有の呼称で表すという点では一致しています。そこで、残る論点は次のように整理できます。

論点 日本の養護教諭が有する「養護」という役割の概念や固有性をどのように表すか。

1) 「養護」の意味に相応する英単語を用いて表現する。【案1・案2の場合】

2) 「養護」の音をそのまま活かし、その意味を補説する。【案3・案4の場合】

3. 今後の協議手順について

上記1.および2.の内容をふまえて、理事会で検討しましたが、“yogo teacher”という英名を使用している大学で再検討がなされている等の新たな動きも出ていることから、もう少し時間をかけて協議する必要があるとの結論に至りました。

しかしながら、国際化の動きに対応するためには、養護教諭の英訳を考え、日本養護教諭教育学会の英名を作成することが本学会の課題として急務であると言えます。

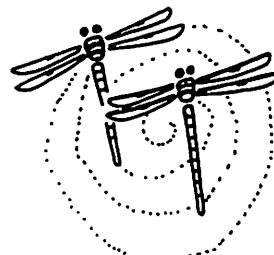
そこで、「養護教諭の英訳および学会の英名を検討し、それらの原案を作成することを目的としたワーキンググループ」を結成したいと思います。このワーキンググループは、前述した案1~4のみを検討するものではなく、理事会におけるこれまでの議論もたたき台にして、さらに新たな意見を加えながら原案づくりを行うものです。

◇名称；養護教諭の英訳および本学会の英名に関するワーキンググループ

◇メンバー；参加を希望する学会会員および理事会

◇運営費用；2001年度研究助成金1件分

つきましては、第9回総会において、「ワーキンググループの結成」に関する提案を行い、ご了解をいただけた際には、改めて参加者を募りたいと思います。総会でのご審議の程をよろしくお願い致します。



学会共同研究の研究員募集

ハーモニー22号誌上で募集しました「2001年度研究助成金」についての申請はありませんでした。

そこで、「会員の研究意欲を支援し、その研究成果の公表によって学会全体の研究活動の活性化を図る」という研究助成の目的に鑑み、以下のような研究テーマを設定して、共同研究者（先着10名以内）を募りたいと思います。参加を希望される方は、至急ご連絡下さい。

◇学会共同研究テーマ

「健康教育に必要な養護教諭の能力について考える」

◇申し込み期日

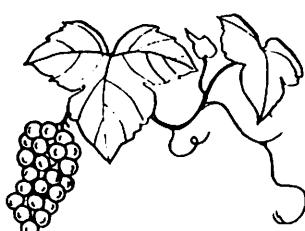
2000年9月5日（火）当日消印有効

◇申し込み方法

「学会共同研究希望」と書き、氏名及び所属機関（名称・住所・TEL）を明記して、〒またはFAXにて送る。

◇申し込み先

日本養護教諭教育学会事務局
(住所等は、ハーモニー表紙に掲載)
(研究活動担当 後藤ひとみ)



日本養護教諭教育学会総会告示

第9回総会を下記のように開催致しますので、ご出席ください。

記

日時：2000年9月9日（土）11：30～12：15

場所：アヴィーナ大阪

議題： 1. 1999年度事業報告

2. 1999年度決算報告

3. 2000年度事業経過報告

4. 2000年度会計経過報告

5. 2001年度事業計画

6. 2001年度予算案

7. 本学会の英文名について

8. 研究助成金の対象研究について

9. 「日本養護教諭教育学会誌」投稿規定の改正について

10. その他

※ 第9回総会に向けて、会員の確認をします。

・2000年9月1日までに会費を納入した会員が、総会で議決権を持ちます。

今年度の会費未納の方に振込用紙を同封しましたので、近くの郵便局からお振込みください。入れ違いに送金いただきました折は、ご容赦ください。

・第9回総会の委任状を同封しました。総会を欠席される予定の方は、委任状を提出してください。お手数ですが、50円切手を貼ってください。9月1日までにお願いします。

事務局より

・学会誌と学術集会研究抄録集のバックナンバーが事務局にあります。ご希望の方は、事務局までご連絡ください。代金は、学会誌2,500円、研究抄録集1,000円です。